

登経総第 682 号
令和 3 年 7 月 29 日

登米市上下水道事業運営審議会会長 様

登米市上下水道事業
登米市長 熊谷盛廣



諮 問 書

登米市上下水道事業運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 諮問事項
- 1 登米市下水道事業経営戦略の改定について
 - 2 水道料金及び下水道使用料等のあり方について
 - 3 上下水道事業の重要事項について

諮 問 理 由

1 登米市下水道事業経営戦略の改定について

登米市下水道事業は、昭和 49 年度に旧米山町で農業集落排水事業として着手し、令和 5 年度までに集合処理区域における整備完了を目指し事業を進めています。また、令和 2 年度から資産等の正確な把握、経営の見える化を実現するため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

下水道事業は、「汚水私費・雨水公費」の原則により、汚水処理費は利用者からの下水道使用料で賄うべきとされていますが、処理施設を多く所有していることによる維持管理費が高額であることや、老朽化施設の更新及び企業債の返還など、今後、多額の費用負担が予想される中、公営企業として健全な財政運営を行っていかねばなりません。

そのことから、今後の下水道事業の経営基盤を強化し、健全で持続可能な経営を行うため「登米市下水道事業経営戦略」の改定について意見を求めるものです。

2 水道料金及び下水道使用料等のあり方について

安全、安心な水の安定供給、公共用水域の水質保全など上下水道事業は、市民生活を支えるライフラインとして将来にわたり重要な役割を果たしていかなければなりません。

しかし、人口減少や節水型機器の普及による水需要の減少が見られ、水道料金及び下水道使用料は減少すると見込まれています。また、老朽化施設の更新や災害対策など、多額の投資が必要となり、経営環境は厳しさを増しています。

このような状況下、将来に渡り持続可能な健全経営を確立するためには、更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

このことから、今後の健全な上下水道事業経営に資するため、適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について意見を求めるものです。

3 上下水道事業の重要事項について

登米市上下水道事業の抱える課題、また今後予定している「水道事業施設統廃合計画」等の重要事項について調査・審議をお願いするものです。